

第六次新居浜市長期総合計画 基本構想（素案）について



●構成

第1部 総論

第1章 長期総合計画とは

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の構成と期間
- 4 計画策定のポイント
- 5 他の計画等との関連

第2章 本市を取り巻く“変化”

- 1 本市を取り巻く時代の潮流
- 2 市民の声
- 3 本市の概況
- 4 本市の特性
- 5 本市の主要課題

第2部 基本構想

第1章 将来像

- 1 将来都市像
- 2 目標人口
- 3 将来都市構造

第2章 施策の大綱と重点プロジェクト

- 1 まちづくりの目標
- 2 6つのまちづくりの目標と計画の推進の7つの柱ごとの施策
- 3 重点プロジェクトの体系
- 4 施策の体系
- 5 10年後のまちの姿
- 6 基本構想の体系

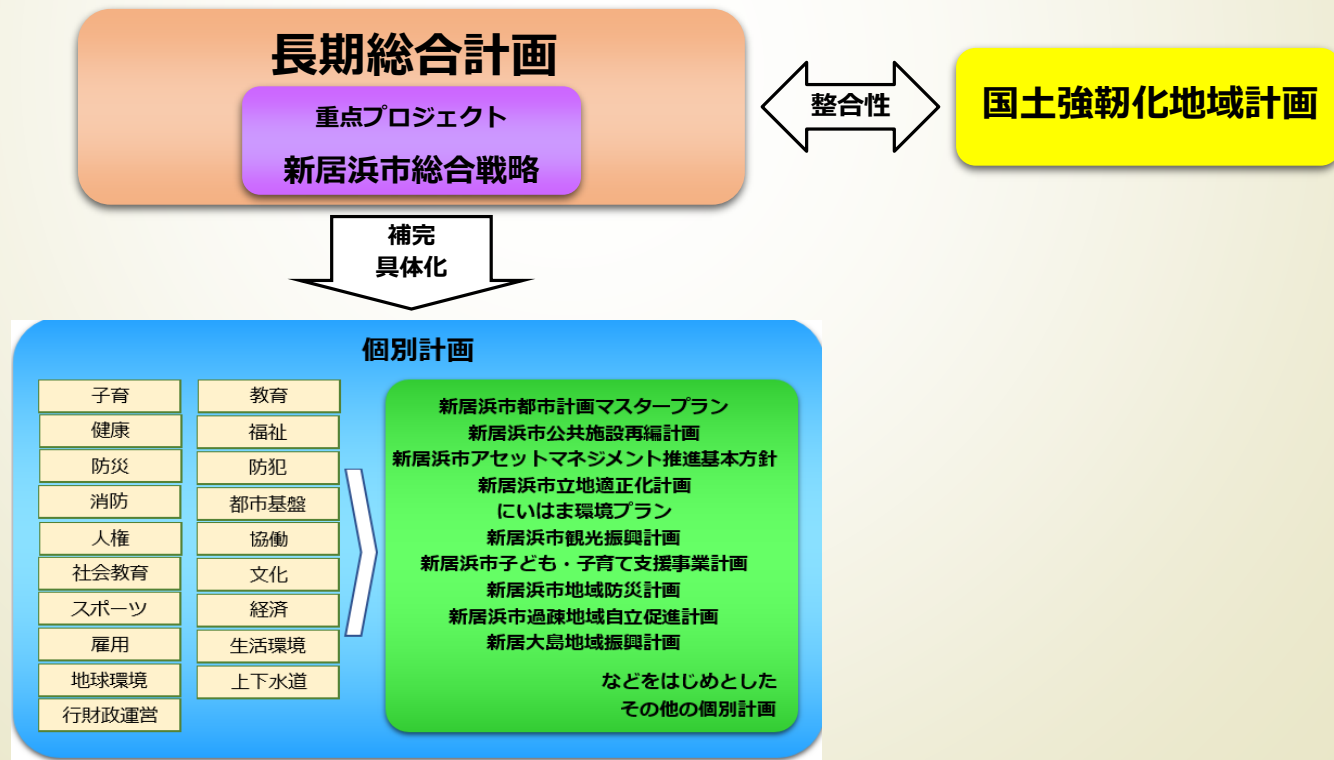
4 計画策定のポイント

- ・市民との協働による計画づくり
- ・時代の潮流を反映した計画づくり
- ・財政状況に即した計画づくり
- ・わかりやすい計画づくり
- ・他の計画と整合性のある計画づくり

5 他の計画等との関連

1 個別計画との関連

各個別計画は、長期総合計画を補完、具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとしします。また、「国土強靱化地域計画」と整合性を図っていきます。



2 SDGsとの関連

「第六次新居浜市長期総合計画」を推進することは、SDGs達成に向けた取組を推進することに資すると考えられることから、貧困、飢餓、健康・福祉、教育など、SDGsの以下17の国際目標と本計画の施策体系との対応を整理し、本計画をとりまとめることとします。

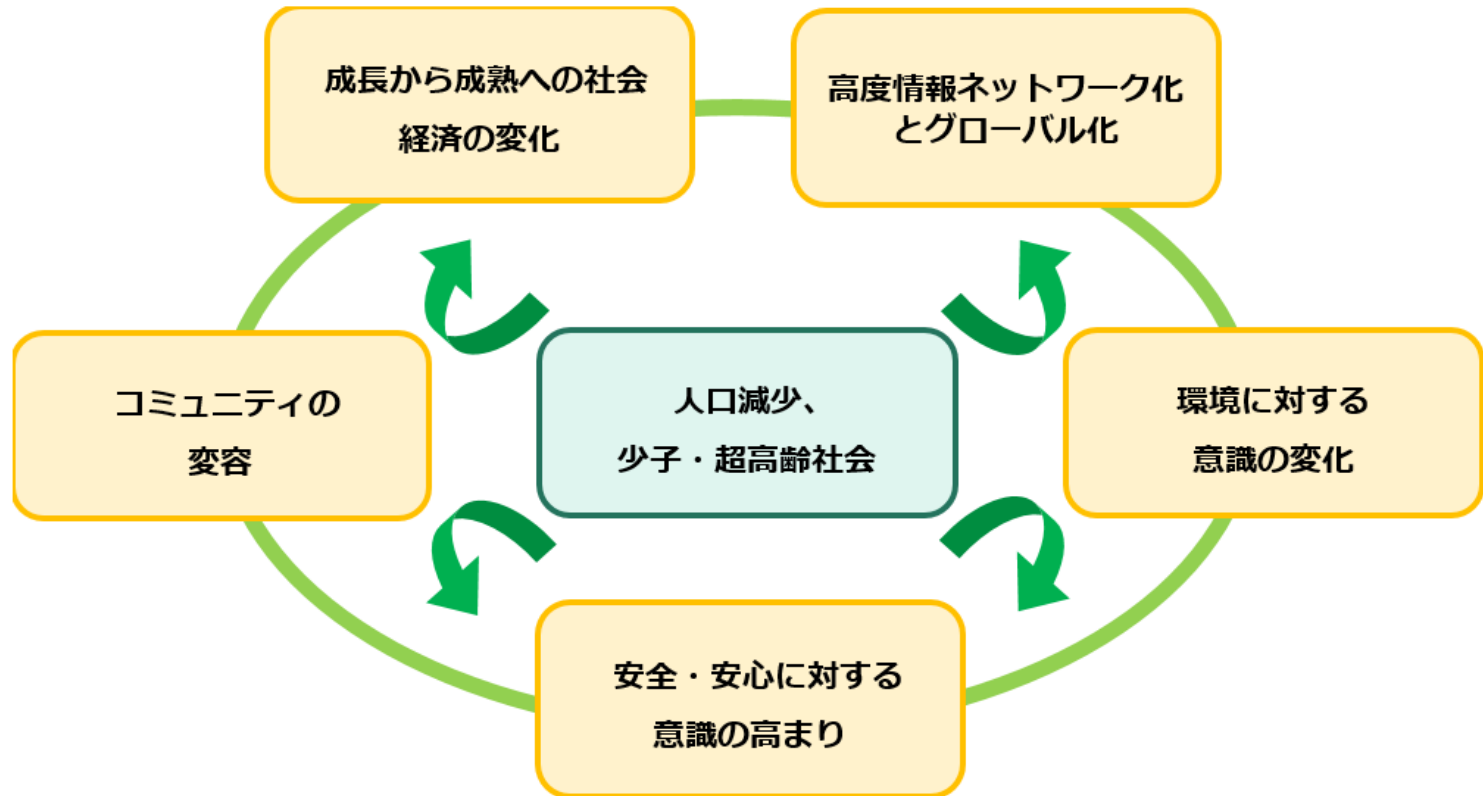


- (1) 貧困をなくそう
- (2) 飢餓をゼロに
- (3) すべての人に健康と福祉を
- (4) 質の高い教育をみんなに
- (5) ジェンダー平等を実現しよう
- (6) 安全な水とトイレを世界中に
- (7) エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- (8) 働きがいも経済成長も
- (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう
- (10) 人や国の不平等をなくそう
- (11) 住み続けられるまちづくりをしよう
- (12) つくる責任 つかう責任
- (13) 気候変動に具体的な対策を
- (14) 海の豊かさを守ろう
- (15) 陸の豊かさも守ろう
- (16) 平和と公正をすべての人に
- (17) パートナーシップで目標を達成しよう

第2章 本市を取り巻く“変化”

1 本市を取り巻く時代の潮流

- ・ 人口減少、少子・超高齢社会
- ・ 高度情報ネットワーク化とグローバル化
- ・ 安全・安心に対する意識の高まり
- ・ 成長から成熟への社会経済の変化
- ・ 環境に対する意識の変化
- ・ コミュニティの変容



2 市民の声

「市民意向調査」、「本市出身者意向調査」、「団体アンケート調査」、「企業アンケート調査」、「高校生まちづくりワークショップ」、「新居浜市内で働く若者との懇談会」の結果概要

3 本市の概況

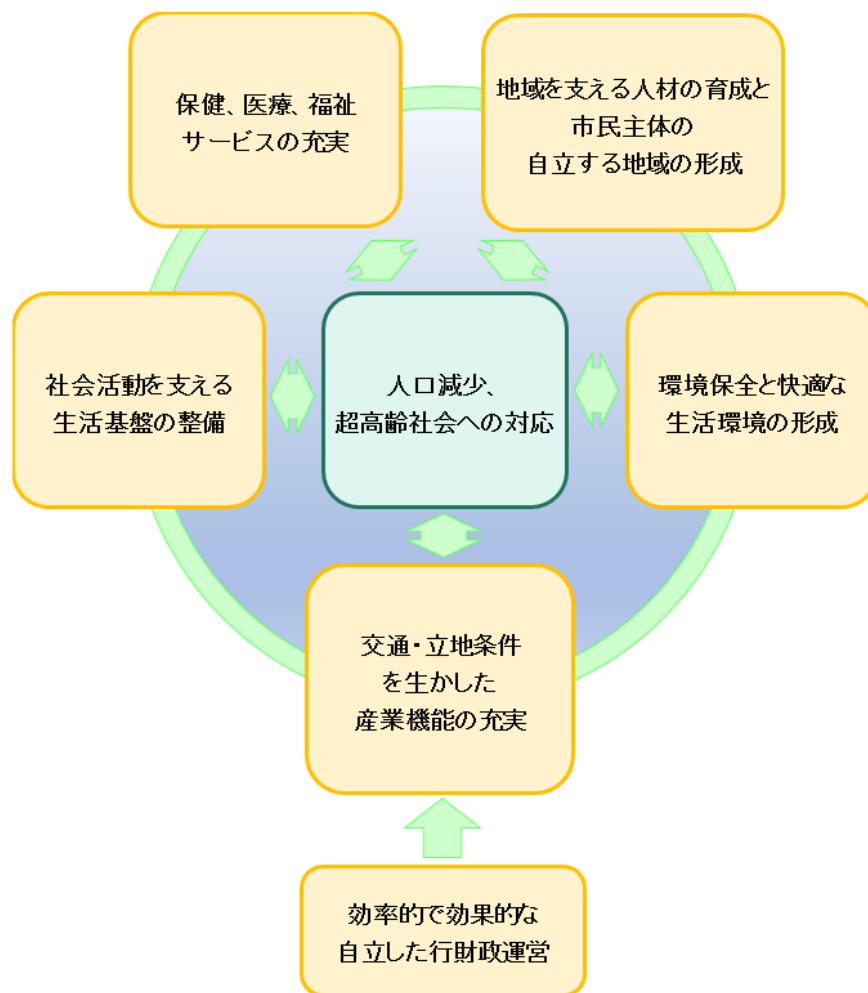
- ・本市の位置、交通環境
- ・人口・世帯数
- ・産業別就業者比率の動向
- ・本市の沿革
- ・出生・死亡、転入・転出の推移
- ・類似都市分析でみる本市の位置づけ

4 本市の特性

強み、弱みなど

5 本市の主要課題

- ・ 人口減少、超高齢社会への対応
- ・ 地域を支える人材の育成と市民主体の自立する地域の形成
- ・ 交通・立地条件を生かした産業機能の充実
- ・ 効率的で効果的な自立した行財政運営
- ・ 保健、医療、福祉サービスの充実
- ・ 環境保全と快適な生活環境の形成
- ・ 社会活動を支える生活基盤の整備



第2部 基本構想

第1章 将来像

1 将来都市像

～豊かな心で幸せつむぐ～

人が輝く あかがねのまち にいはま

“豊かな心で幸せつむぐ”とは

「愛情あふれる家庭」、「夢を実現できる仕事」、「人のつながりで助けあい支えあう地域コミュニティ」、「安全・安心・快適な生活環境と将来に希望が持てる社会制度」、「豊かな自然と太鼓祭りをはじめとした魅力あふれる伝統文化や別子銅山の近代化産業遺産群」などに包まれ、市民みんなが心の豊かさを実感しながら、協力・協働してまちづくりを進め、本市の新たな未来を創り上げ、子どもたちや次の世代に引き継ぐとともに、みんなが元気で幸せに暮らすことができるまちを目指します。

“人が輝く”とは

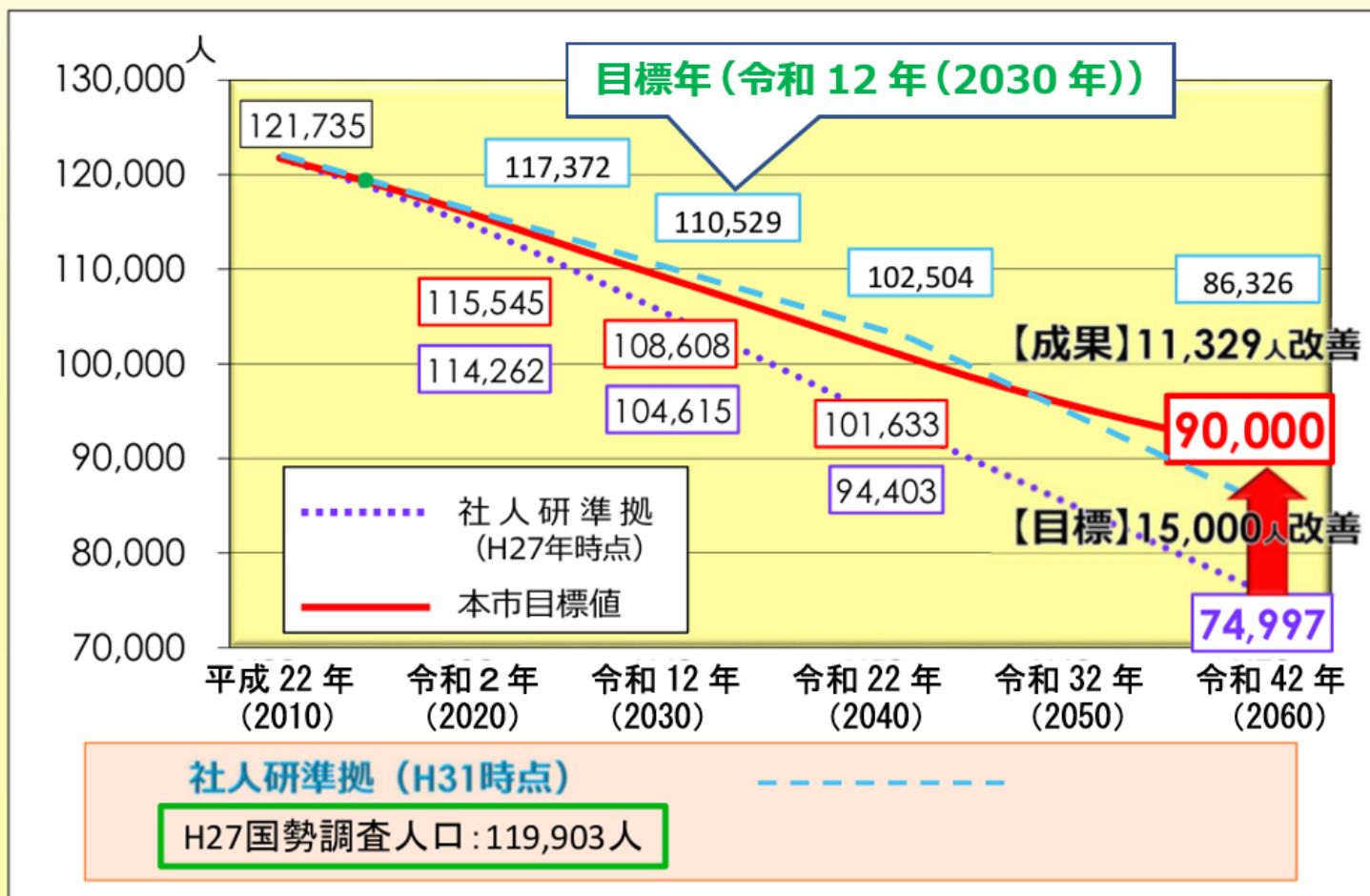
市民みんなが、本市の歴史・文化を学び、郷土を愛する心を育むとともに、「本市の未来を担う人づくり」や「子どもを産み育てる環境づくり」、「地域が一体となった支えあい、助けあいのシステムづくり」を進めることで、子どもからお年寄りまで誰もが光り輝き、健康で安全・安心に生活ができて、住んでいてよかったと心から思えるまちを目指します。

“あかがねのまち”とは

本市の発展の礎となった別子銅山は、かつて世界一の産銅量を誇り、日本の近代化に大きな役割を果たしました。その資源を生かし、また、先人の知恵と精神、尊い努力により、本市は、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと発展しました。このまちに生まれ育った人、生活する人にとって、その歴史は全国に誇ることでできるすばらしいものです。

その誇りを再認識するとともに、まちのアイデンティティとするため、「第五次長期総合計画」の将来都市像において掲げた『あかがねのまち』の精神を「第六次長期総合計画」においても引き継いでいきます。 8

◆ 目標人口 111,000人（令和12年（2030年））



3 将来都市構造

将来都市構造の方針、将来都市構造図については、現在策定中の都市計画マスタープランのポイントを記載

第2章 施策の大綱と重点プロジェクト

1 まちづくりの目標

6つのまちづくりの目標と計画の推進をあわせた7つの柱

目標1 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり
(子育て・教育)

目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり
(健康・福祉)

目標3 安全・安心・快適を実感できるまちづくり
(防災・防犯・消防・都市基盤)

目標4 人と地域の力で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)

目標5 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり
(経済・雇用)

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり
(生活環境・地球環境・上下水道)

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進
(行財政運営)

2 6つのまちづくりの目標と計画の推進の7つの柱ごとの施策

基本計画作成にあわせ内容を記載

3 重点プロジェクトの体系

重点プロジェクトには、「第2期新居浜市総合戦略」の4つの基本目標、目標ごとに定める具体的な施策を位置づけます。

基本目標1 新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地元産業を振興します

ものづくり産業の振興

新産業の創出、創業への支援

地元産業の振興

住友各社との連携強化と企業誘致の促進

基本目標2 居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大します

移住・定住の促進

交流人口の拡大

関係人口の創出・拡大

基本目標3 浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現します

少子化対策の充実

子育て支援の充実

教育環境の整備

健康寿命の延伸

基本目標4 市域・組織を越えた連携を進め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します

時代に合ったまちづくりの推進

健康で豊かな生活が送れるまちづくりの推進

安全・安心のまちづくりの推進

協働のまちづくりの推進

3市（新居浜・西条・四国中央）連携の推進

将来都市像

～豊かな心で幸せつむぐ～ 人が輝く あかがねのまち にいはま

重点プロジェクト（総合戦略の4つの柱）

新たな雇用を創り出し、地元産業を振興します

居住地・観光地としての魅力を高め、定住人口・交流人口を拡大します

浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現します

市域を越えた連携を進め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します

まちづくりの目標

1. 健やかに育つ子供が未来に輝くまちづくり
(子育て・教育)

2. 健康で、いきいきと暮らし、
支え合うまちづくり
(健康・福祉)

3. 安全・安心・快適を実感できるまちづくり
(防災・都市基盤)

4. 人と地域ので豊かな心を育み、
生きがいあふれるまちづくり
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)

5. 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が
生み出されるまちづくり
(経済・雇用)

6. 人と自然が調和した快適に生活できる
まちづくり
(住環境・環境保全・上下水道)

計画の推進

7. 持続可能なまちづくりの推進
(行財政運営)

1-1
.....

1-2
.....

.....

1-0
.....

2-1
.....

2-2
.....

.....

2-0
.....

3-1
.....

3-2
.....

.....

3-0
.....

4-1
.....

4-2
.....

.....

4-0
.....

5-1
.....

5-2
.....

.....

5-0
.....

6-1
.....

6-2
.....

.....

6-0
.....

7-1
.....

7-2
.....

.....

7-0
.....

計画の達成度を具体的に判断するために、まちづくりの目標ごとに成果指標を設定し、目標値の達成に努めます。

※成果指標は、満足度などの定性的な指標と、まちづくりの目標を代表する定量的な指標をそれぞれ設定。

6 基本構想の体系

計画策定の背景

時代の潮流

- 人口減少、少子・超高齢社会
- 成長から成熟への社会経済の変化
- 高度情報ネットワーク化とグローバル化
- 環境に対する意識の変化
- 安全・安心に対する意識の高まり
- コミュニティの変容

市民の声

- ・市民意向調査
- ・本市出身者意向調査
- ・団体アンケート調査
- ・企業アンケート調査
- ・高校生まちづくりワークショップ
- ・新居浜市内で働く若者との懇談会

本市の概況・特性

- ・本市の位置、交通環境
- ・本市の沿革
- ・人口・世帯数
- ・出生・死亡、転入・転出の推移
- ・産業別就業率の動向
- ・類似都市分析でみる本市の位置づけ
- ・本市の特性

本市の主要課題

- 人口減少、超高齢社会への対応
- 保健、医療、福祉サービスの充実
- 地域を支える人材の育成と市民主体の自立する地域の形成
- 環境保全と快適な生活環境の形成
- 交通・立地条件を生かした産業機能の充実
- 社会活動を支える生活基盤の整備
- 効率的で効果的な自立した行財政運営

まちの将来像と目標

将来都市像

～豊かな心で幸せつむぐ～
**人が輝く
 あかがねのまち
 にいま**

まちづくりの目標

- 目標1**
健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり
- 目標2**
健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり
- 目標3**
安全・安心・快適を実感できるまちづくり
- 目標4**
人と地域で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり
- 目標5**
活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生まれ出されるまちづくり
- 目標6**
人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

基本指標

＜将来人口＞
 111,000人

分野別の計画

目標1 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり (子育て・教育)

施策

1. 子ども子育て支援の充実
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 学校教育の充実
4. 特別支援教育の充実

＜成果指標＞
 ……

目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり (健康・福祉)

施策

1. 健康づくりと医療体制の充実
2. 地域福祉の充実
3. 障がい者福祉の充実
4. 高齢者福祉の充実
5. 社会保障の充実

＜成果指標＞
 ……

目標3 安全・安心・快適を実感できるまちづくり (防災・防犯・消防・都市基盤)

施策

1. 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出
2. 道路の整備
3. 安心な住宅の整備
4. 港湾の整備
5. 防災・減災対策の推進
6. 生活安全対策の推進
7. 消防体制の充実
8. 運輸交通体系

＜成果指標＞
 ……

目標4 人と地域で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)

施策

1. 学習活動の充実
2. 文化芸術の振興
3. スポーツの振興と競技力の向上
4. 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実
5. 人権の尊重
6. 男女共同参画社会の推進
7. 地域コミュニティの充実
8. 多様な主体による協働の推進
9. 国際化の推進

＜成果指標＞
 ……

目標5 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生まれ出されるまちづくり (経済・雇用)

施策

1. 工業の振興
2. 商業の振興
3. 雇用環境の充実
4. 観光・物産の振興
5. 農業の振興
6. 林業の振興
7. 水産業の振興

＜成果指標＞
 ……

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (生活環境・地球環境・上下水道)

施策

1. かけがえない地球環境の保全と継承
2. あんしん、あんせん、きれいなまちづくり
3. 未来へつなぐ循環型社会の実現
4. 上下水道事業の推進

＜成果指標＞
 ……

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進 (行財政運営)

施策

1. 開かれた市政の推進
2. 効果・効率的な自治体経営の推進
3. 情報通信技術 (ICT) の利活用と市民サービスの向上
4. 過疎地域及び離島地域の振興
5. 人口減少対策とシティブランドの推進

＜成果指標＞
 ……

基本計画

実施計画

●長期総合計画策定にかかる今後のスケジュールについて

策定スケジュール

2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	基本構想案、 基本計画素案 作成		中間案作成		パブリックコ メント実施	最終案作成		庁議 (最終案決定)	基本構想案 上程

議会

2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
● 全員協議会 (基本構想素案 説明)		● 会派説明 (基本構想案 基本計画素案 説明)	6月議会		● 会派説明 (中間案説明)	9月議会		● 会派説明 (全体説明)	12月議会 議決

策定委員会 (庁内組織)

2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
● 基本構想協議				● 中間案協議			● 最終案協議		
● 基本構想協議		● 基本構想、 基本計画 協議		● 中間案協議			● 最終案答申		

長期総合計画審議会